

## 第8期長野県高齢者プラン(案)について

介護支援課

### はじめに

#### 1 計画策定の趣旨

- ◆ 県内人口が減少する中、高齢者人口のピークは2040年と推定され、特に85歳以上人口は現在の約1.5倍と大きく増加する見込みである。また、近年の災害・新興感染症の影響なども踏まえ、第8期長野県高齢者プランでは、地域包括ケア体制のさらなる深化・推進を図るため、市町村及び県が目指すべき基本的な方向性を定める。

#### 2 計画の位置づけ

- ◆ 「長野県総合5か年計画～しあわせ信州創造プラン 2.0～」高齢者福祉分野の個別計画
- ◆ 保険者である市町村の介護保険事業計画と連携(介護サービス量の見込みや施設整備の目標等)

#### 3 計画期間: 3年間(令和3年度～令和5年度)

### 第1編 計画の基本的な方向

#### 長野県の高齢社会の現状と見通し

##### 1 高齢者数

- ◆ 高齢者人口のピークは2040年68.2万人、2020年の約1.05倍  
 特に85歳以上は2040年19.3万人で2020年の約1.5倍

##### 2 要介護(要支援)認定者数

- ◆ 全国の要介護認定率は上昇傾向であるのに対し、本県の要介護認定率は2014年から低下傾向  
 全国:17.9%(2014年)→18.6%(2020年) 本県:17.5%(2014年)→17.2%(2020年)
- ◆ 年齢と性別を全国平均にあわせた調整済み要介護認定率は13.9%(2020年)で、全国2番目に低い

##### 3 認知症高齢者数

- ◆ 全国の認知症高齢者の将来推計では、2025年には730万人(65歳人口の20.6%)となる見込み
- ◆ 本県の要介護認定者のうち認知症高齢者数は2025年に7.52万人、2040年に8.97万人(65歳人口の13.1%)となる見込み

##### 4 介護サービスの利用者数(65歳以上)

- ◆ 居宅サービス:69,678人、地域密着型サービス:18,930人、施設サービス:19,396人(2020年10月)

##### 5 介護人材の状況

- ◆ 介護分野の有効求人倍率は平均で3.12倍であり、全産業の1.41倍(2020年度)

##### 6 地域包括ケア体制の構築状況

- ◆ 地域包括ケア体制の構築状況が見える化(県全体:56.1%(2017年度)⇒66.0%(2019年度)、進捗率:9.9%)

#### 2025年及び2040年の長野県の目指す姿

##### 1 基本目標

「長寿の喜びを実感し、ともに支えあい、自分らしく安心して暮らしていける信州」

##### 2 目指す高齢者の姿

###### ●健やかに暮らす

介護が必要となっても、主体的に学び、生きがいを持ち、健やかに暮らす。

###### ●ともに支え合いながら暮らす

地域における自治の力を活かし、県民同士が支え合い、地域の課題を解決して暮らす。

###### ●自分らしく安心して暮らす

災害・新興感染症に備え、安心して暮らす。

##### 3 長野県が目指す地域包括ケア体制の見える化、地域ごとの最適化

- ◆ 基本目標の実現に向け、学びと自治の力を活かして地域住民が支え合いながら、市町村が設定した日常生活圏域において、実態をわかりやすく見える化し、地域の特性に応じながら、医療・介護・生活支援等の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の確立を目指す。

## 第2編 施策の展開

### I 健康でいきがいを持った暮らしを

★ 重点項目

| 章                              | 現状・課題  | 主な施策の方向性  |
|--------------------------------|--|---|
| 第1章<br>高齢者の社会参加と<br>生きがいづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会参加に意欲的な高齢者は多いが、具体的な行動に結びついていない状況</li> <li>健康づくりのために運動や食生活に関する取組を行っている高齢者の割合は増加傾向</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲ある高齢者と地域の多様な活動とをつなげるなど社会参加への支援を強化</li> <li>健康づくり県民運動「信州 ACE プロジェクト」の更なる推進を図る</li> </ul>                        |
| 第2章<br>介護予防とフレイル<br>対策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護になる要因は、3人に1人が「フレイル」</li> <li>★健康寿命延伸のために介護予防・フレイル対策の推進が重要</li> <li>介護予防の取組が効果的なものとなるようPDCA サイクルに沿った取組を推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>フレイル高齢者の早期発見と体操などを行う「通いの場」の拡大</li> <li>通いの場へのリハビリ専門職の派遣や研究機関との連携による効果検証(評価)等を実施(参加率 現状:7.3%→R5:10.0%)</li> </ul> |

### II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく

| 章                       | 現状・課題   | 主な施策の方向性   |
|-------------------------|---|--|
| 第3章<br>地域包括ケア体制の<br>構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>★地域包括ケア体制の見える化</li> <li>高齢者が安心して暮らし続けられるよう地域の実情に応じて市町村が目標を持って地域包括ケア体制の構築を目指す必要がある</li> <li>★住民主体の生活支援サービスの充実</li> <li>高齢者のニーズが高い生活支援サービスは「移送」「買物」</li> <li>★中山間地域における在宅生活介護サービス提供体制の構築を推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア体制の構築状況が見える化し、地域の特性に合った体制構築を検討</li> <li>地域の介護サービス等が高齢者に「一目でわかるマップ」づくりなど見える化を普及・推進</li> <li>移送等生活支援サービスに係る研修やアドバイザー派遣によるサービス立ち上げ支援</li> <li>中山間地域における通い・訪問・泊りの多機能サービスの普及を図るためセミナー等で市町村を支援</li> </ul> |
| 第4章<br>在宅医療・介護連携の<br>充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活の療養、入退院時、急変時、看取りなどを行う際に、地域の関係団体の連携により、在宅医療と介護サービスが、切れ目なく提供できる体制構築が必要</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携に関わる関係機関の情報共有等の場を、広域(二次医療圏)で設ける等、連携体制の構築と連携強化への支援</li> </ul>   |
| 第5章<br>認知症施策の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成数が増加</li> <li>認知症に対する医療・介護水準の向上と地域の認知症支援体制が必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における認知症への理解の促進</li> <li>認知症サポーターの養成と、地域における活動の仕組み(チームオレンジ)づくりの推進のための市町村支援</li> </ul>  |
| 第6章<br>介護人材の確保          | <ul style="list-style-type: none"> <li>★多様な介護サービス提供を担う介護人材の確保</li> <li>生産年齢人口の減少に伴い高齢者等多様な人材の確保が必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護職員の養成・確保</li> <li>入職促進、キャリア形成、職場環境改善</li> <li>元気高齢者などボランティアの受入を拡大(介護職員 現状 3.8万人→R5:4.1万人)</li> </ul>  |
| 第7章<br>多様な施設・住まいの<br>創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>★2040年を見据え、特別養護老人ホーム等必要な施設サービス基盤等を整備</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>需給バランスに応じた施設等の整備(広域+小規模特養 定員数 419人増加)(認知症グループホーム 定員数 282人増加)</li> </ul>   |
| 第8章<br>災害・感染症対策の<br>推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>★サービス継続に向けた災害・新興感染症等への備え</li> <li>近年の水害や感染症を踏まえ利用者の安全確保と事業継続の体制を整備</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害・感染症に対応する実効性ある計画や業務継続計画(BCP)の策定を推進するため、研修や個別相談等により支援</li> <li>感染症等に対応するための職員研修の実施</li> </ul>  |
| 第9章<br>安全・安心な暮らしの<br>確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>養護者による虐待件数が増加</li> <li>成年後見制度の利用促進の体制づくりが必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者虐待の未然防止・早期発見・対応</li> <li>成年後見制度の利用促進に向けた市町村の体制整備支援</li> </ul>  |

### III よりよい介護サービスの提供・利用に向けて

| 章                        | 現状・課題   | 主な施策の方向性   |
|--------------------------|---|--|
| 第10章<br>介護保険制度の適切な<br>運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの質の向上</li> <li>利用者の主体的なサービス選択</li> <li>市町村における介護給付費の適正化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対する集団指導や実地指導の充実</li> <li>介護サービス情報公表制度の充実</li> <li>ケアプラン点検など介護給付費適正化に向けた市町村支援</li> </ul> |

## 第3編 サービス量の見込と達成目標

計画期間中の介護サービスの見込量や整備目標、老人福祉サービスやその他の目標を整理。

## 第4編 老人福祉圏域

10 圏域ごと地域特性や介護サービスの状況と見込量、地域包括ケア体制構築に向けた現状と課題を分析

# 第8期（R3~R5年度）長野県高齢者プラン(案)のポイント

## 現状と課題

### 地域包括ケア体制

- 日常生活圏域の地域包括ケア体制について、高齢者をはじめ県民にとってわかりにくい

### 介護人材

- 今後の介護需要を賄うため、県内の介護職員は4.1万人必要と推計され、今後約3千人の人材確保が必要
- 介護職員の離職防止対策が必要（1年間（H30.10~R元.9）採用者数約4,300人、離職者約3,600人、+700人）
- 介護人材の確保とともに、介護の質の向上のため、キャリアアップをさらに進めることが必要

※介護人材不足により特養8か所、老健1か所で80人の入所制限  
※職員不足もあり訪問介護サービスの休廃止の状況がある  
（R2訪問介護：廃止9、休止3）

### 介護予防・フレイル対策

- 生活習慣病予防対策や通いの場の取り組みなどの成果として、調整済み要介護認定率が6年連続低下(R元:全国2位)及び調整済み1人あたり給付月額が全国で最も低い状況にある(県18,800円、全国20,390円)
- 住民運営の「通いの場」のうち体操(運動)の割合が全国平均以下(R元:全国:52.0%、県43.5%)  
※通いの場：体操、茶話会、趣味活動、認知症予防等

## 重点的に取り組む施策

### 地域包括ケア体制の見える化・体制構築の推進

- ◆ 「地域包括ケア体制の構築状況の見える化」の推進  
※令和3年度見える化調査を実施
- ◆ 日常生活圏域ごとの介護サービス等が「一目でわかるマップ」づくり  
※R3:13市町村→R5:77市町村

### 多様な介護サービス提供を行う介護人材の確保

- ◆ 離職者・移住希望者のマッチングと資格取得支援による入職促進（R2:130人採用）の充実  
※親しみやすい事業名称を「福祉・介護人材確保ネットワーク会議」で検討
  - ◆ キャリアに応じた研修機会の確保及び受講費用の支援
  - ◆ 介護ロボット・ICT導入支援等による職場環境改善
  - ◆ 元気高齢者などボランティア・短時間勤務の受入
- ※訪問介護職員等の養成を重点的に進め休廃止を減

### 健康寿命延伸のため介護予防・フレイル対策

- ◆ ACEプロジェクトの柱の一つとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を強力に推進  
（R2:17市町村→R6:77市町村）
- ◆ 体操などにおける介護予防効果の検証を研究機関と連携して実施し、PDCAサイクルに沿った介護予防の推進を図る

# 第8期（R3～R5年度）長野県高齢者プラン(案)のポイント

## 現状と課題

### 生活支援サービス

○ 病院や買い物など移動する際の移動支援サービスの取組に圏域ごとに差がある。

### 中山間地域のサービス提供

○ 中山間地域では、高齢者が点在し効率的なサービスを提供する事業者を確保することが困難

### 住まい・介護施設

○ 2025年までの認定者の伸び(約20%)に応じた整備を基本

| 第7期（2018年度～2020年度）計画の考え方 |         |         |           |
|--------------------------|---------|---------|-----------|
|                          | 2017年   | 2025年見込 | 2017年比(倍) |
| 認定者数（人）                  | 111,031 | 127,929 | 1.2       |
| 訪問介護（人／月、以下同じ）           | 14,791  | 17,192  | 1.2       |
| 認知症対応型共同生活介護             | 3,287   | 4,196   | 1.3       |
| 特養（地域密着含む）               | 12,666  | 14,899  | 1.2       |

※第7期プラン策定時の推計値(新型コロナウイルス感染症の影響によりR2の実績は減少の見込)

### 新災害・感染症の対策

- 台風19号災害、新型コロナウイルス感染症に対する事業所における計画策定率が低い（BCP計画策定率 29.7%（R2.3））
- 新型コロナウイルス感染症等新たな感染症対策に関する知識や対応力を施設職員が学び実践していただく必要がある

## 重点的に取り組む施策

### 住民主体の生活支援サービスの充実

◆ 移送支援等高齢者の日常生活を支援するサービスの立ち上げ・充実を研修やアドバイザー派遣により支援（参考:福祉有償運送等 71市町村94事業者）

### 中山間地域の介護サービス提供体制構築

◆ 中山間地域における、通い・訪問・泊りの多機能サービス等の普及を図るため起業・活用セミナー等の開催により、事業者・市町村を支援

### 2040年に向けた住まいの確保

◆ 2040年までの認定者の伸び(約30%)に応じた整備を基本

| 第8期（2021年度～2023年度）計画の考え方 |         |         |           |
|--------------------------|---------|---------|-----------|
|                          | 2020年   | 2040年見込 | 2020年比(倍) |
| 認定者数（人）                  | 112,406 | 144,714 | 1.3       |
| 訪問介護（人／月、以下同じ）           | 14,299  | 18,543  | 1.3       |
| 認知症対応型共同生活介護             | 3,495   | 4,848   | 1.4       |
| 特養（地域密着含む）               | 13,348  | 17,317  | 1.3       |

※第8期期間は、市町村と2040年までの整備目標を共有した上で、喫緊の地域の整備目標を積み上げて設定

### 災害、感染症への対応力強化

- ◆ 災害・感染症に対応する非常災害に係る計画や業務継続計画（BCP）樹立を研修・個別相談等により支援（非常災害対策計画、業務継続計画の策定率を令和5年度までに100%とする）
- ◆ 新興感染症等に対応するための施設職員向けの研修などを10広域で実施



# 長野県が目指す地域包括ケア体制(現況・重点施策)

## 第8期重点施策

### 医療

#### 入院医療・高度専門医療

急性期、回復期、慢性期医療の提供病院、有床診療所  
へき地医療拠点病院(8) 地域医療支援病院(12)

#### 在宅医療

かかりつけ医・歯科医・薬局  
診療所(内科、歯科等)・一部病院  
※在宅療養支援診療所・病院(289)  
認知症疾患医療センター(9圏域)

◆地域包括ケア体制の見える化により進捗の促進【A】

### 介護

#### 施設サービス

老健(96か所) 広域型特養(168か所)  
介護医療院(7か所) 地密特養(27か所)  
◆介護人材不足による、入所制限80床  
特養8、老健1

◆対象施設への重点的対応【C・D】

#### 居住系サービス

小規模多機能型居宅介護(103か所)  
認知症高齢者GH(260か所) 宅幼老所  
◆中山間地域で効率的なサービス提供を行う事業者確保が困難

◆訪問介護職員の養成【C・D】

#### 在宅系サービス

訪問介護(507か所)、訪問リハ(265か所)  
定期巡回随時対応型訪問介護看護(19か所)  
訪問看護(775か所)  
通所介護(416か所)、通所リハ(161か所)  
短期入所生活介護(251か所)  
◆職員不足による訪問介護サービスの休廃止  
(R2訪問介護:廃止9、休止3)

《介護人材の確保》  
◆離職者・移住希望者等の適性に合った就業機会の提供と資格取得支援による入職促進【C・E】  
(R2:130人採用)  
◆キャリアに応じた研修機会の確保及び受講費用の支援【C・E】  
◆介護ロボット・ICT導入支援等による職場環境改善【E】

《中山間地域のサービス確保》  
◆通い・訪問・泊りの多機能サービス等の普及を図るためセミナー等【B・E】

《災害、感染症への対応力強化》  
◆災害・感染症も含めた非常災害対策計画、BCP等策定のための研修・個別相談【B】  
※R5までに策定率100%

《介護予防・フレイル対策》  
◆ACEプロジェクトの柱の一つとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を強力に推進【B・E】  
(R2:17市町村→R6:77市町村)

《生活支援サービスの充実》  
◆移送支援等高齢者の日常生活を支援するサービスの立ち上げ等を支援  
(研修・アドバイザー派遣)【B・C】

退院・入所  
通院・入院

入退院時ケアマネジメント事業  
退院調整漏れ率が改善しているのは18.7%

通院・入院  
退院

通院等  
訪問

派遣支援

#### 市町村のマネジメント

認知症初期集中支援チーム

77市町村で設置

#### 地域ケア会議

地域包括支援センター  
保健師・介護支援専門員等

派遣依頼

設置・運営  
地域ケア会議(166圏域設置)  
・多職種の関係者が参加  
地域ケア会議の機能のうち  
「政策提言」の実施は47.0%

#### 介護予防

介護予防、フレイル対策  
・通いの場(体操等)  
通いの場の運動(体操)の実施割合が全国以下  
(全国52.0%、県43.5%)

#### 生活支援

地域支援事業等による生活支援  
・洗濯、掃除等の生活援助  
見守り、配食、外出・移動支援  
◆ニーズの高い移送支援の取組に圏域ごとの差

◆地域包括ケア体制の見える化により進捗の促進【A】  
◆地域ケア会議の機能強化のための研修【C】

| 県の役割 |                         |
|------|-------------------------|
| A    | 地域包括ケアの見える化による市町村の取組の促進 |
| B    | ノウハウ・好事例の収集・情報提供        |
| C    | 人材確保、人材育成               |
| D    | 広域調整                    |
| E    | 基盤整備等への財政支援             |